

奈良県住みよい福祉のまちづくり条例

<届出に必要な書類>

特定施設設置（変更）届

必要書類	縮尺	部数
特定施設設置（変更）届 （届出期限：工事着手 30 日前まで）	—	2
特定施設整備項目調書（路外駐車場）	—	2
付近見取図	1/2500 以上	2
配置図	1/200 以上	2
平面図	1/200 以上	2

※その他必要書類（届出の内容等により、必要であれば本市より指定します。）

※建築物である駐車場及び建築物に付属する駐車場については県建築安全課にお問い合わせください。

特定施設設置工事完了届

必要書類	縮尺	部数
特定施設設置工事完了届 （届出期限：工事完了後、速やかに届出）	—	2
工事写真	—	2

※その他必要書類（届出の内容等により、必要であれば本市より指定します。）

※建築物である駐車場及び建築物に付属する駐車場については県建築安全課にお問い合わせください。